

全国銀行の平成8年度決算

(目 次)

- | | |
|---|----------------------------------|
| 1. 概況 | (2) 経常利益・当期利益 |
| 2. 業務純益の動向 | (3) 利益処分方針 |
| (1) 国内業務粗利益
(資金利益)
(債券等関係損益)
(役務取引等利益) | 5. 自己資本比率 |
| (2) 国際業務粗利益 | 6. おわりに |
| (3) 経費 (除く債券費) | [BOX 1] 業態別にみた金利変動と
総資金粗利鞘の関係 |
| 3. 不良債権処理の動向 | [BOX 2] 株式総合損益の動向 |
| (1) 貸出金償却等 | [BOX 3] 邦銀と米銀のROEの
推移 |
| (2) 不良債権残高の動向 | [BOX 4] 自己資本充実策とその
影響 |
| 4. 経常利益・当期利益および利益処分方針 | |
| (1) 株式等関係損益 | |

1. 概況 (図表1)

全国銀行 (注1) の8年度決算をみると、

まず業務純益 (注2) は約6.4兆円と、債券等
関係損益の減少、都銀の資金利益の減少等

(図表1) 全国銀行の決算の推移

(単位 億円、()内は前年度比 %、< >内は前年度実績)

	6年度	7年度	8年度					
			うち都銀	長信	信託	地銀	地銀II	
業務純益	44,575	67,316	63,960 (△ 5.0)	26,870 (△ 23.2)	5,714 (△ 7.5)	13,059 (+100.0)	13,312 (△ 4.7)	5,005 (△ 11.2)
経常利益	10,079	△29,455	430 <△29,455>	23 <△14,774>	△2,885 <△ 4,086>	1,244 <△13,965>	3,606 (+ 32.7)	△1,558 < 654>
当期利益	1,847	△38,944	△923 <△38,944>	△478 <△17,518>	△2,244 <△ 4,094>	1,258 <△14,038>	2,303 <△ 2,712>	△1,761 <△ 581>

(注1) 全国銀行とは、都市銀行10行 (以下「都銀」)、長期信用銀行3行 (以下「長信」)、信託銀行7行 (平成5年10月以降に業務を開始した信託銀行および外銀信託を除く。以下「信託」)、全国地方銀行協会加盟の地方銀行64行 (以下「地銀」)、第二地方銀行協会加盟の地方銀行65行 (以下「地銀II」) を対象とする。ただし、計数に関しては兵庫銀行 (現みどり銀行)、太平洋銀行 (現わかしお銀行) および阪和銀行を除いて算出している。

(注2) 銀行の基本的業務にかかわる成果を示す銀行固有の利益概念。「資金利益」(貸出金、預金、有価証券などの利息収支等)、「役務取引等利益」(手数料収支等)、「その他業務利益」(債券等関係損益、外国為替関係損益等) の合計から「貸倒引当金繰入額 (一般)」と「経費・債券費」を控除したものの。

から、前年度に比べ5%程度の減益となった。さらに、信託勘定における一時的な増益要因(注3)を控除すると、前年度対比で実質約1割の減少となった。

こうした中、貸出金の償却、引当等(注4)は約7.6兆円(信託勘定を含む)と、住専処理を行った7年度に次ぐ高水準となり、引き続き多くの金融機関で不良債権問題に積極的に対応している姿が窺われる。

この間、株価下落により株式償却が多額に上ったことから、株式等関係損益(注5)全体では約1.0兆円の益超に止まり、7年度に比べ約2.9兆円減少した。こうした背景には、近年のクロス取引に伴う簿価上昇により、株式の価格変動リスクが顕現化しやすくなっていることも挙げられる。

以上の通り、業務純益と株式等関係利益の合計額にほぼ匹敵する貸出金の償却、引当等を実施した結果、経常利益、当期利益とも、前年度より回復したものの、ほぼゼロに近い水準に止まった。

2. 業務純益の動向(図表2)

8年度の業務純益は5、6年度を上回る水準であったが、7年度対比では減少した。これは、債券等関係損益が前年度より減少

したことや、都銀における資金利鞘の縮小が主因である。わが国金融機関の場合、役務取引等の非金利収入の割合が高い米銀等に比べ、金利変動の影響を受けやすい面がある。業務純益の内容を仔細にみると以下の通りである。

(1) 国内業務粗利益(後掲図表3)

(資金利益)

8年度の資金利益をみると、前年度と比較して若干の減少となった(後掲BOX1)。これは、市場金利が概ね低位横這いで推移する中、特に都銀において7年度に既に大幅な低下をみていた資金調達利率に比べ、資金運用利回りが相対的に大きく低下したためである(注6)。

運用面をみると、8年度の資金運用利回りは前年度より0.5%ポイント以上低下し、戦後最低水準となった。しかしながら、貸出金利の低下にもかかわらず、借り手側企業のバランスシート調整等により資金需要が低調裡に推移したことなどから、国内資金運用平残は、前年度比ほぼ横這い(+0.1%)となった。また、貸出形態に着目すると、スプレッド貸のウエイトが徐々に上昇している。これは短期プライム対比での割安感

(注3) 具体的には、信託の特別留保金取崩益。特別留保金は、貸付信託の元本割れに備えて積み立てるもので、政令改正による繰入限度額の引下げ(元本の1000分の30→1000分の5)に伴って、取崩益が生じた。信託では、この取崩益を貸付信託勘定の償却等に一部充当し、残る部分を信託報酬として銀行勘定の役務取引等利益に計上した。

(注4) 貸出金償却のほか、債権償却特別勘定への繰入(いわゆる引当)、共同債権買取機構への売却損・支援損、債権放棄等を含む。

(注5) 株式等関係損益は株式等売却益から株式等売却損および株式等償却を減じたもの。

(注6) 長信では平成2～3年頃に大量に発行された高利の利付金融債の償還による負担軽減、信託では期ズレ効果(信託勘定においては、決算期の到来したユニットから順に新しい貸付信託予想配当率が適用されるため、市場金利低下の影響がフルに収益へ現れるのは、翌半期以降となる)から、それぞれ8年度の資金利益は増益となっている。

(図表2) 8年度決算の損益の概要(業態別)

(単位 億円、()内は、前年度計数)

	8年度						(参考)
	全銀	都銀	長信	信託	地銀	地銀II	信金
資金利益	93,965 (95,095)	37,615 (40,579)	5,521 (4,437)	2,549 (2,306)	34,291 (33,892)	13,988 (13,881)	24,305 (23,690)
役務取引等利益	23,551 (16,247)	4,424 (4,739)	361 (518)	15,727 (8,034)	2,775 (2,711)	264 (244)	882 (859)
債券等関係損益	4,554 (11,200)	2,668 (6,130)	521 (2,594)	△93 (358)	587 (836)	871 (1,281)	934 (641)
国内業務粗利益(注1)	122,842 (123,533)	44,992 (51,796)	6,769 (7,941)	18,267 (10,833)	37,685 (37,541)	15,131 (15,422)	26,262 (25,343)
国際業務粗利益	20,695 (20,819)	14,372 (14,713)	2,403 (1,545)	2,062 (2,721)	1,419 (1,348)	439 (492)	— —
経費(除く債券費)	78,755 (76,321)	32,347 (31,361)	3,108 (3,177)	6,937 (6,662)	25,803 (24,860)	10,561 (10,261)	17,672 (17,046)
業務純益	63,960 (67,316)	26,870 (34,999)	5,714 (6,180)	13,059 (6,530)	13,312 (13,971)	5,005 (5,636)	8,555 (8,252)
貸出金償却	6,612 (18,379)	2,516 (3,256)	464 (9,728)	1,811 (3,418)	1,462 (1,629)	360 (348)	439 (390)
債権償却特別勘定繰入額	34,595 (71,041)	10,782 (30,852)	6,912 (6,635)	7,733 (18,475)	5,739 (11,424)	3,430 (3,654)	3,134 (2,859)
共同債権買取機構への売却損・支援損(注2)	10,301 (24,548)	7,315 (17,235)	353 (1,819)	1,027 (1,556)	1,187 (2,947)	418 (991)	— —
債権放棄等	17,751 (15,375)	12,874 (12,343)	1,324 (788)	1,243 (966)	1,431 (598)	879 (663)	154 (118)
貸出金償却等	69,259 (129,343)	33,487 (63,685)	9,052 (18,970)	11,814 (24,414)	9,819 (16,598)	5,087 (5,675)	3,727 (3,367)
株式等関係損益	10,131 (39,241)	9,134 (17,609)	1,503 (9,885)	641 (3,963)	386 (6,679)	△1,533 (1,105)	△27 (329)
経常利益	430 (△29,455)	23 (△14,774)	△2,885 (△4,086)	1,244 (△13,965)	3,606 (2,717)	△1,558 (654)	4,288 (4,685)
特別利益	4,611 (6,798)	1,760 (4,517)	727 (446)	645 (346)	756 (712)	723 (776)	3,774 (1,010)
特別損失	3,596 (4,588)	1,542 (3,171)	58 (101)	596 (51)	712 (679)	688 (586)	3,626 (997)
法人税等	2,368 (11,699)	719 (4,091)	29 (352)	35 (369)	1,348 (5,462)	237 (1,426)	1,695 (1,829)
当期利益	△923 (△38,944)	△478 (△17,518)	△2,244 (△4,094)	1,258 (△14,038)	2,303 (△2,712)	△1,761 (△581)	2,741 (2,869)

- (注) 1. 信金の国内業務粗利益としては全店分の計数(外国為替業務等を含む)を利用。
 2. いわゆる「第二方式」(合理的再建計画を前提に金融機関がノンバンクの不動産担保付き不良債権を当該ノンバンクにおける簿価で買い取るのと同時に、見積価格と不良債権の簿価の差額を金融機関が支援損として計上し、共同債権買取機構に見積価格で譲渡する方式)による支援損を含む。

(図表3) 業務純益の要因分解 (業態別)

		全銀	都銀	長信	信託	地銀	地銀II
業務純益 (億円)		63,960	26,870	5,714	13,059	13,312	5,005
(前年度比 %)		△ 5.0	△ 23.2	△ 7.5	100.0	△ 4.7	△ 11.2
寄 与 度 %	国内業務粗利益	△ 1.0	△ 19.4	△ 19.0	113.8	1.0	△ 5.2
	資金利益	△ 1.7	△ 8.5	17.5	3.7	2.9	1.9
	役務取引等利益	10.9	△ 0.9	△ 2.5	117.8	0.5	0.4
	債券等関係損益	△ 9.9	△ 9.9	△ 33.5	△ 6.9	△ 1.8	△ 7.3
	国際業務粗利益	△ 0.2	△ 1.0	13.9	△ 10.1	0.5	△ 0.9
	経費	△ 3.6	△ 2.8	1.1	△ 4.2	△ 6.7	△ 5.3
国内部門資金運用勘定平残 (前年度比 %)		0.1	0.6	△ 1.6	△ 5.5	2.2	1.2
国内部門総資金粗利鞘 (前年同期差 %ポイント)		0.010	△ 0.099	0.276	0.134	0.003	0.015

から、従来の大企業に加え優良中堅・中小企業でもスプレッド貸ヘシフトする動きが増加していることが背景となっている。こうした中、金融機関では、比較的高利回りの住宅ローン、個人ローンへの取り組みを積極化しており、消費税引上げ前の駆込み需要といった特殊要因にも支えられ、これらの残高は比較的高い伸びを示した(図表4)。

調達面をみると、市場金利が総じて低位安定的に推移したことから、市場性調達の

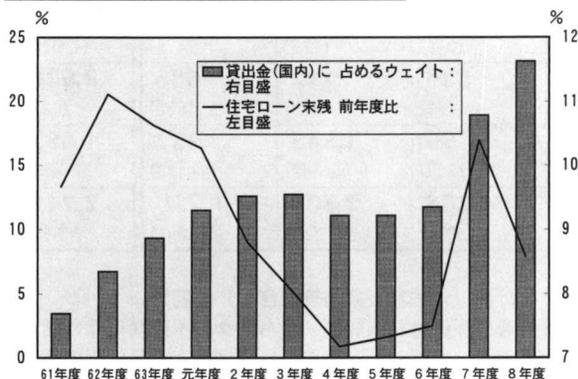
金利低下に歯止めが掛かり、資金調達利回りの低下幅は小幅に止まった。商品別の残高をみると、低金利継続に対応して、個人、企業の流動性選好は依然として高く、流動性預金や貯蓄預金が引き続き増加した。また長信、信託では、利付金融債や貸付信託の満期到来分を中心に他商品への振替わりがみられている。

なお8年度中は、金利上昇に備えたりスクヘッジの観点等から、金利スワップの固定払いポジションを拡大させる先が多かったが、上述の通り市場金利が総じて低位安定を続けたため、収支尻は前年度比悪化する結果となった(図表5)。

(債券等関係損益 (注7))

8年度は債券市況が総じて安定的に推移したため、債券売買益を上げることが容易でなかったこと、また、一部オーバー・パーで取得した債券の償還損が計上されたこと等

(図表4) 住宅ローン残高の推移 (全国銀行)



(注7) 国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却の合計。

(図表5) 資金利益の項目別推移 (全国銀行)

(単位 兆円)

	資金利益										
	国内部門資金利益						国際部門資金利益				
	資金運用収益			資金調達費用			資金運用収益		資金調達費用		
	うち貸出 金利	うちスワップ 受取利息	うち預金 等利息	うちスワップ 支払利息	うち貸出 金利	うちスワップ 受取利息	うち貸出 金利	うちスワップ 受取利息	うち預金 等利息	うちスワップ 支払利息	
元年度	7.8	7.4	20.6	0.0	15.3	0.0	0.4	8.5	0.4	18.6	0.1
2年度	7.5	6.9	29.9	0.1	24.1	0.1	0.6	9.5	1.4	18.7	1.2
3年度	9.2	7.8	31.0	0.1	23.8	0.1	1.3	8.0	2.5	13.9	2.2
4年度	9.9	8.5	24.4	0.4	17.1	0.4	1.4	5.6	3.3	8.3	3.4
5年度	9.4	8.0	20.0	0.9	13.6	1.0	1.4	4.2	3.8	5.7	4.0
6年度	9.9	8.9	17.4	1.2	10.3	1.4	1.1	4.0	3.6	6.4	3.7
7年度	11.1	9.5	14.0	1.8	6.7	2.0	1.6	4.6	5.9	7.3	5.5
8年度	11.0	9.4	11.5	1.9	3.9	2.3	1.6	4.5	6.3	6.1	5.9

(注) 貸出金利 = 貸付金利 + 手形割引料
 預金等利息 = 預金利息 + 譲渡性預金利息 + 債券利息・発行差金等償却

から、債券等関係損益については各業態とも前年度に比べかなりの低下をみた(図表6)。

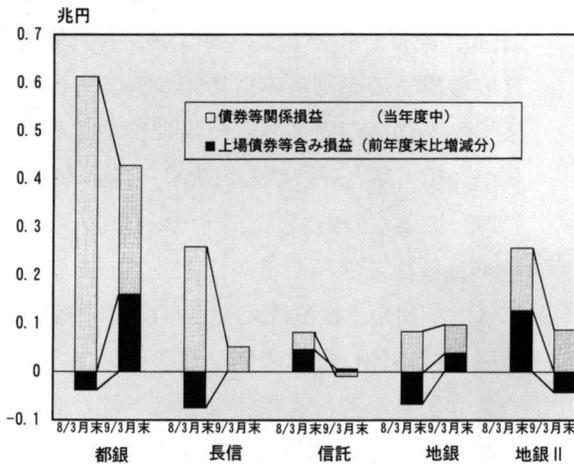
(役務取引等利益)

役務取引等利益については、信託が信託勘定における特別留保金取崩益を計上したため全国銀行全体でも大幅増加をみたが、これを控除したベースでは前年を下回った。

(2) 国際業務粗利益

国際部門では、為替円安(注8)が外貨建て資産の利息収入増に寄与したものの、貸出競争激化に伴うスプレッドの縮小傾向に加え、外貨調達負担軽減等の観点からの貸出・市場性資産の圧縮もあって、全体として減益となった。この間、邦銀の外貨調達金利が欧米金融機関と比較して高めとなる、いわゆるジャパンプレミアムは、8年度は7年度下期に比べ平均的にみて縮小した(注9)ものの、年度を通じて残存した。また、流動性確保の観点から中長期調達比率を前年度に引き続き高目に維持したこともコストアップ要因として働いた。

(図表6) 債券等関係損益と上場債券等含み益の増減(業態別)



(3) 経費(除く債券費)

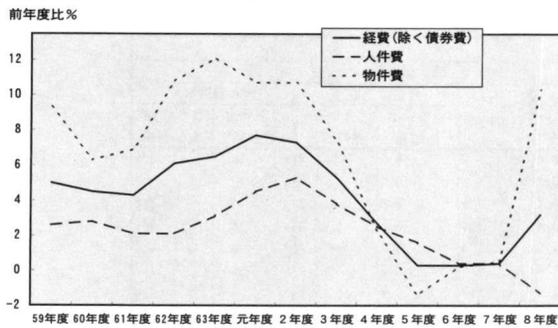
経費(除く債券費)は預金保険料率の上昇(注10)を主因に増加した(後掲図表7)。ただ、預金保険料を除くベースでは、人件費の減少により若干ながら減少している。

(注8) 円相場の推移: 8年3月末106.49円/\$ → 9年3月末123.97円/\$。

(注9) いわゆるジャパンプレミアムを大手金融機関のLibor 3ヶ月物調達金利の差からみると、8年度中は総じて10bp程度で推移しており、7年度比(ピーク時50bp程度)縮小している。

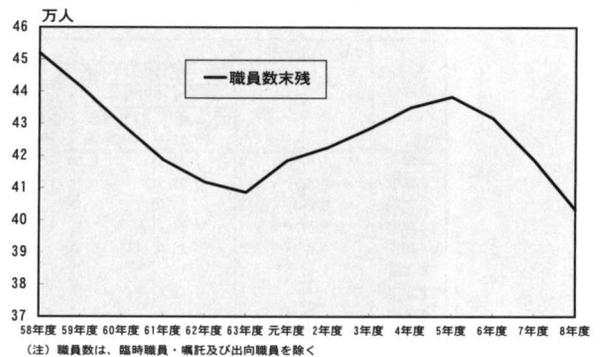
(注10) 預金保険機構は平成8年度から一般保険料率を0.012% → 0.048%に変更したほか、預金保険法の改正(8年6月)に伴い、8年度以降5年間に限り特別保険料(料率0.036%)を徴収することとなった。

(図表7) 経費(除く債券費)の推移(全国銀行)



人件費減少の背景には、新規採用抑制・出向促進などの総人員削減が行われたことに加え、賞与削減やベア抑制が続けられていることがある。因みに全国銀行の職員数(図表8)をみると、各業態とも前年比減少しており、中でも都銀、長信、信託の各業態では、直近ピークの5～6年度に比べて1割以上の減少となっている。特に事務処理部門等については、子会社への事務委託やアウトソーシング等を通ずる人件費削減の動きもみられている。一方、物件費は預金保険料を除いても若干増加している。これには、これまで物件費の削減がかなり進み、一段の削減余地が限られてきていることや、従来、人件費として計上されていた経費の一部が、アウトソーシング等の影響により物件費として計上されていることが影響している。さらに、日本版ビッグバンを控えた将来の業務展開を睨み、リスクとリターンのより正確な把握を企図した様々なシステムの拡充等、システム関連経費に重点配分する動きがみられ始めていることも相当程度影響している。

(図表8) 職員数の推移(全国銀行)



3. 不良債権処理の動向

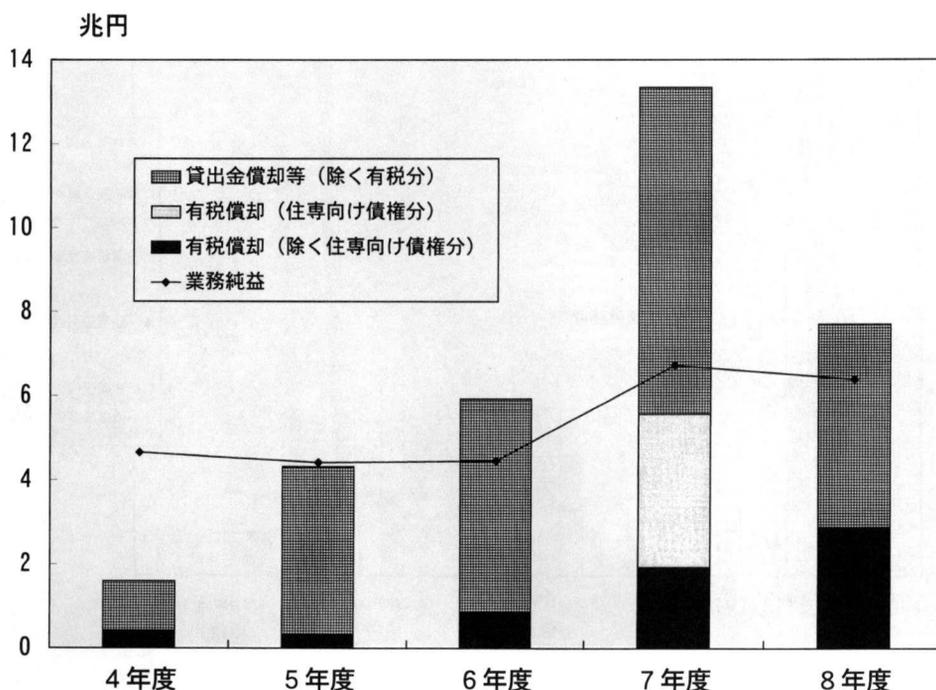
(1) 貸出金償却等(図表9)

貸出金償却等は、住専向けに多額の処理を行った7年度は下回るものの、業務純益を1兆円以上も上回る約7.6兆円(信託勘定分を含む)となった。具体的な償却・引当内容を見ると、関連ノンバンク支援や独立系ノンバンクの整理等が中心となっている。また、大方の先で、回収不能となる危険が存在する債権について、積極的に引当処理を行うスタンスにあり、いわゆる有税間接償却が高水準を続けているほか、共同債権買取機構への売却済み債権についても、将来担保不動産が売却された際に実現する偶発損失相当額(いわゆる二次ロス見込み分)に対して多くの先が引当を行なった。

不良債権処理額が多額に上っている背景には、早期是正措置導入を10年度初に控え、金融機関の側に経営の健全性を確保するためには、将来的に直接償却等の処理が必要となると見込まれる不良債権についても、早い段階で最大限処理を進めておくべき、という判断があったものと思われる(注11)。

(注11) この間、信用金庫では、信用金庫法改正(8年6月)に伴う会計基準の変更により、9年度から目的積立金の目的取崩益が特別利益に計上できなくなることもあり、8年度に目的積立金を取り崩して償却を行う先が多かった。

(図表9) 貸出金償却の動向 (全国銀行)



この間、株主や預金者等が銀行の経営状態を評価する際に、期間損益だけでなく、金融機関の資産内容の健全性に注目する度合いが高くなってきており、こうした市場の評価が金融機関に早期の不良債権処理を促した点も見逃せない。

以上のように、8年度までの引当、償却等により各金融機関の不良債権処理は進捗をみたが、今後、こうしたバランスシート上の処理を資金利益の回復に繋げていくた

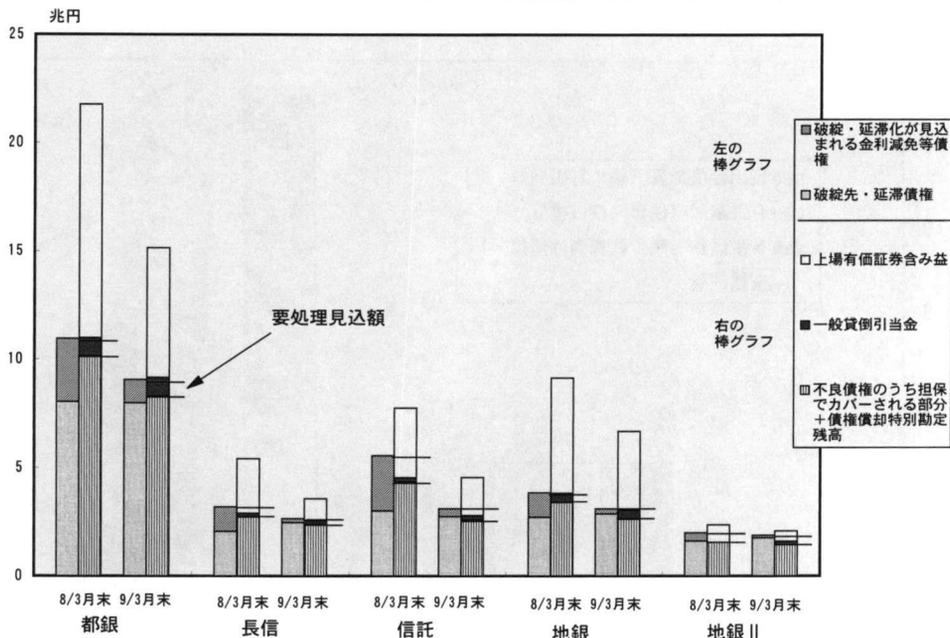
めには、不良債権の回収等（流動化や担保不動産の売却）によりキャッシュフローを改善していく努力が必要であるといえよう。

(2) 不良債権残高^(注12)の動向 (後掲図表10)

積極的な償却等の結果、不良債権残高は7年度末と比較して減少をみている。主な減少要因としては、住専向け債権の剥落（債権放棄および住専向け債権の住宅債権管理機構への移管）のほか、関連ノンバンク

(注12) 破綻先債権額、延滞債権額、金利減免等債権額の合計。なお、このほかに経営支援先に対する債権額（都銀・長信・信託は8年3月末から、地銀・地銀Ⅱは9年3月末から開示対象）も公表されている。他方、不良債権の開示に関しては、米国財務会計基準（SEC基準）を参考とした不良債権残高、共同債権買取機構向け売却済み債権にかかる二次ロス見込み分、貸出業種別の不良債権残高など種々の情報を別途ディスクロースする動きもみられている。因みに米国のディスクロース基準を日本と比較すると、会計原則の差等を反映して、米国基準では、①連結子会社の有する不良債権、②3ヶ月以上の延滞債権（日本は6ヶ月以上）、③公定歩合を超える水準の金利減免を行っている債権、のディスクロースを義務づけている点が異なる。

(図表10) 不良債権残高、要処理見込額及び上場有価証券含み益等(業態別)



向け債権の放棄等が挙げられる。また、今後、不良債権処理のため新たに必要になると見込まれる金額(要処理見込額)^(注13)を試算すると、金融機関全体としてみれば有価証券や不動産の含み益により十分カバーされる範囲に収まっていると考えることができる。

もっとも先行きについては、資産価格の下落に伴う担保不足額の拡大や、新たな不良債権の発生により要処理額が増加する可能性は常に否定できず、こうした点については、今後とも留意する必要がある。

4. 経常利益・当期利益および利益処分方針

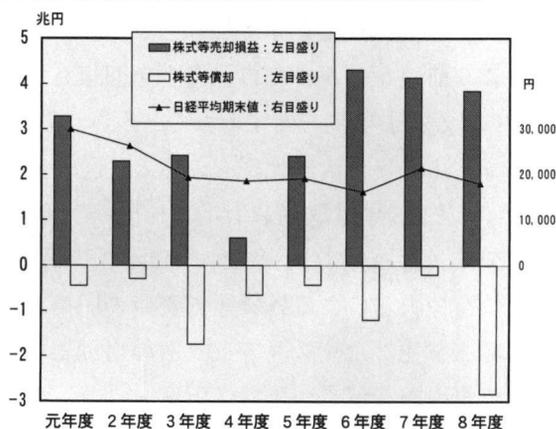
(1) 株式等関係損益(図表11)

全国銀行の株式等償却額は既往最高額を記録した。これは、8年度の株価が前年度に比べて下落したことを直接の原因としているが、さらに、ここ2~3年のクロス取引により金融機関が保有する株式の簿価が上昇し、株式の価格変動リスクが収益に与える影響が現れやすくなっていることも見逃せない^(注14)。一方、8年度の株式等売却損益は、6、7年度よりは若干少なくなっ

(注13) 試算にあたっては、大蔵省が9年3月時点の不良債権要処理見込額を発表した際に用いた方式を利用。同方式では、不良債権要処理見込額について、①破綻先債権、②延滞債権、および③金利減免等債権のうち破綻・延滞化が予想される分(50%が破綻・延滞化するものと想定)の合計額から、担保カバー分(担保カバー率は8年3月期は35%、9年3月期は34%と想定)および債権償却特別勘定残高を差し引いて試算されている。

(注14) 日経平均株価の推移をみると、8年3月末(21,406円)から、9年3月末(18,003円)にかけて3,403円下落した。因みに8年度の株式等償却額は、ほぼ同程度の株価下落を記録した6年度(19,111円→16,139円<下落幅2,972円>)の株式等償却額(約1.2兆円)の約2.3倍に上っている。

(図表11) 株式等関係損益および株式等償却 (全国銀行)



ているものの、不良債権処理のための原資捻出の必要もあり、3.8兆円と依然高水準となっている(注15)。

このところ一部の先において政策投資株式残高を削減する動き(いわゆる株式持合いの解消)がみられるが(後掲BOX2)、

この背景としては、①自己資本比率向上の観点から、リスクアセット削減の必要性が高いことや、②配当収益率を重視する傾向が強まっていることのほか、③上記のように、株価下落が株式償却損として直ちに収益に影響を与えるリスクが高まっていることなどが挙げられる。

(2) 経常利益・当期利益 (後掲BOX3)

多くの先が赤字決算を余儀なくされた7年度に比べると、経常利益は全体として黒字転換、当期利益は赤字幅が縮小した。しかし、貸出金償却、株式償却が高んだことから、経常利益・当期利益とも回復テンポは遅い。こうした中、当期利益段階での赤字先数をみると、都銀、長信、信託20行の中では赤字先は2行(前年度17行)と7年度比大幅な減少をみているが、全銀ではなお19行に上っている(図表12)。

(図表12) 当期利益と利益処分方針 (業態別)

	当期利益		役員賞与の推移 (元・2年度平均=100)						増減配当等の状況				
	黒字 先数	赤字 先数	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	増配先数		減配先数		無配継続 先数
									うち復配	うち無配化			
都銀	9	1	85	69	54	43	0	0	4	4	0	0	0
長信	2	1	90	78	75	37	0	0	0	0	1	0	0
信託	7	0	86	68	57	47	0	0	1	1	2	0	1
地銀	59	5	101	95	89	90	51	68	7	2	5	0	1
地銀II	50	12	98	89	77	73	31	54	1	1	9	4	1
全銀	127	19	93	82	72	64	23	33	13	8	17	4	3

(注) 増減配当等の状況の「増配先数、うち復配」には、一部復配先を含む。うち1先は6年度減配分の復配。

(注15) 8年度末含み益全体の3割以上にあたる。

(3) 利益処分方針（前掲図表12）

経常利益、当期利益の低迷を受け、大方の先で外部流出の抑制姿勢を強めている。例えば、役員賞与は、経常利益・当期利益の低迷を受けて、7年度まで大方の先で抑制してきたが、8年度もこの方針を継続した先が大半である。また、配当政策をみると、全体では前年度より減配する先が17先に上り（このうち4先は無配化）、無配先は全国銀行で既往最高の7行にまで拡大している。

復テンポは遅く、現状程度の収益力を前提とすれば、大幅な赤字決算となった7年度より前のレベルまで自己資本を回復させるには、なお時間を要するものとみられる。

B I S 自己資本比率をみると、①当期赤字・内部留保取崩に伴うTier I の低下、②株式含み益の減少に伴うTier II の低下、③為替円安による外貨建て資産の円換算額増加を受けたりスクアセットの増加といった要因から多くの先で7年度末よりも低下した（注16）。

5. 自己資本比率（図表13）

7年度までの当期赤字計上で毀損した内部留保をいかに回復するかが多くの金融機関の課題となっており、複数の先で優先株発行等による資本増強が進められている（後掲BOX 4）。しかし、全国銀行全体では8年度も当期赤字となったことから、回

6. おわりに

わが国金融機関は、8年度決算においても過去の不良債権問題の解決に引き続き前向きに取り組んでおり、不良債権残高が減少をみた。一方、不良債権処理の過程において保有株式の簿価が上昇するなど金融機関の経営体質も変化している。今後、金融

（図表13）自己資本比率（国際統一基準）の状況（業態別）

（単位 行、（ ）内8年3月末実績）

	都銀・長信・信託	地 銀	地 銀 II	全 銀
11%以上	1 (0)	5 (4)	0 (0)	6 (4)
10~11%未満	1 (4)	10 (14)	0 (0)	11 (18)
9~10%未満	12 (7)	28 (25)	5 (5)	45 (37)
8~9%未満	5 (9)	9 (11)	5 (6)	19 (26)
8%未満	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
合計	20 (20)	52 (54)	10 (11)	82 (85)
業態平均 (%)	8.95 (9.11)	9.66 (9.83)	8.80 (8.96)	9.09 (9.26)

（注16）B I S 比率が前年度比低下したのは国際統一基準適用先82先中53先。なお、国内基準適用行、および国際統一基準適用行のうち海外に営業拠点を有しない先については、早期是正措置導入に伴い、10年3月期決算以降、修正国内基準が適用されることになる。

システム改革（いわゆる日本版ビッグバン）が展望される中、経営基盤を一層強固なものとしていくためには、一刻も早く不良債権処理を終了させ、経営の自由度をより高めた上で、多様化する顧客ニーズを的確に

捉えた各種金融サービスの提供など、各金融機関が有する能力を最大限に活かし、収益力強化に向け創意工夫を行うことが一段と求められているといえよう（注17）。

（注17）なお、都銀・長信・信託が8年度決算発表時に提示した予想計数により9年度を展望すると、前年度に続き業務純益が低下する一方、不良債権処理負担の若干の減少により、経常利益、当期利益ともに黒字となる見通しとなっている（下表）。

▽都銀、長信、信託の9年度収益予想

（単位：億円、（ ）内は前年度比%、< >内は前年度実績）

	3業態計	うち都銀	うち長信	うち信託
業務純益	33,840 (△25.9)	23,100 (△14.0)	3,850 (△32.6)	6,890 (△47.2)
経常利益	8,630 <△1,618>	5,550 (238.9倍)	870 <△2,885>	2,210 (77.7)
当期利益	7,250 <△1,464>	4,180 <△478>	870 <△2,244>	2,200 (74.9)

[BOX 1]

業態別にみた金利変動と総資金粗利鞘（注1）の関係

7年度から8年度にかけての総資金粗利鞘の動き（図表1）をみると、都銀では縮小したが、地銀、地銀Ⅱでは小幅の拡大となったほか、長信、信託（注2）では大きく拡大するなど、業態により異なる動きとなった。この要因としては、調達構造の違い（市場性調達比率）とスワップ収支の影響が挙げられる（注3）。

①市場性調達比率

各業態では資金調達構造が大きく異なる（図表2）。都銀では、短期の市場性調達が約25%と他業態よりもかなり高いため、7年度のコスト低下局面においては市場性調達コストが低下し、いち早く資金利益が増加した。8年度は、調達コストの下げ余地が狭まる一方で貸出金利が低下し、資金利益は前年度よりも減少した。一方、地銀、地銀Ⅱでは定期性預金による調達の割合が多く、7～8年度の両年度にかけて調達コスト低下効果が現われている。また、長信では債券発行による長期調達の比率が8割と高く、金利低下効果が遅れて現れる傾向があり、7年度中の金利低下が8年度の資金利鞘の改善をもたらした。この間、信託では、市場金利低下を受けた予定配当率引き下げの効果が決算に現れるまで6ヶ月以上かかるため（期ズレ効果）、8年度中の資金利鞘は拡大した。

②スワップ収支（図表1）

都銀、長信、信託ではスワップ収支が対前年度比で悪化している（注4）。これは、特に8年度入り後、調達金利の先行き上昇をヘッジするため、固定金利調達（固定金利払い）のポジションを造成するスワップ取引を締結する先が多かったが、実際には年度を通じ金利が安定的に推移したことから、変動金利受取額を固定金利支払額が上回ったためである。また、長信では、高利利金債の金利リスクヘッジのために2～3年度のいわゆるワイドフィーバー時に締結した固定金利受取のスワップが満期を迎えており、これに伴ってスワップ収支が悪化している面もある。

$$\begin{aligned} \text{（注1）総資金粗利鞘（\%）} &= \text{資金運用利回り} - \text{資金調達利率} \\ &= (\text{資金運用収益} / \text{資金運用勘定平残}) \times 100 \\ &\quad - (\text{資金調達費用} < \text{除く金銭信託運用見合費用} > / \text{資金調達勘定平残}) \times 100 \end{aligned}$$

なお、資金運用利回り、資金調達利率の算出において、スワップ収支は分子には加算される一方、分母には見合いのオフバランス資産・負債は加算されない点に留意する必要がある。

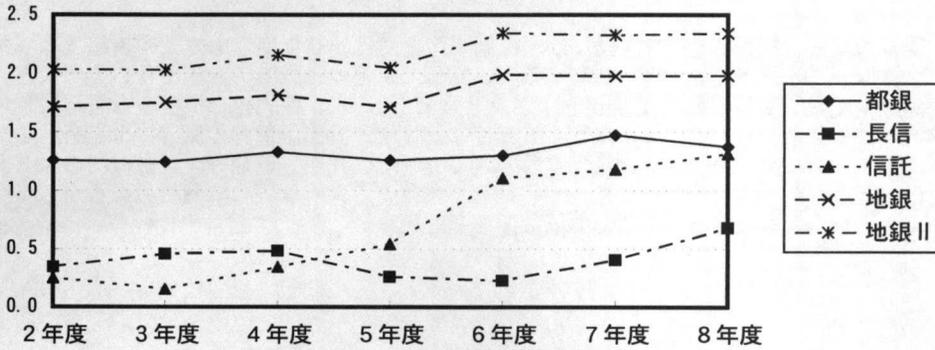
（注2）本稿では、信託勘定を有する先については、銀行勘定の資金利益に加え、「貸付信託」と「指定合同運用金銭信託（元本補填型）」の信託勘定の資金利益も合算している。

（注3）運用構成については、各業態間で調達構成ほどの大きな差はみられない。なお、全国銀行の運用金利について貸出約定平均金利（国内店円貸出分）の8年度中の推移をみると、新規実行ベースで短期（マイナス0.06%ポイント）、長期（マイナス0.41%ポイント）とも低下したものの、1%以上の低下を見た7年度と比較し、下げ幅は小幅にとどまっている。

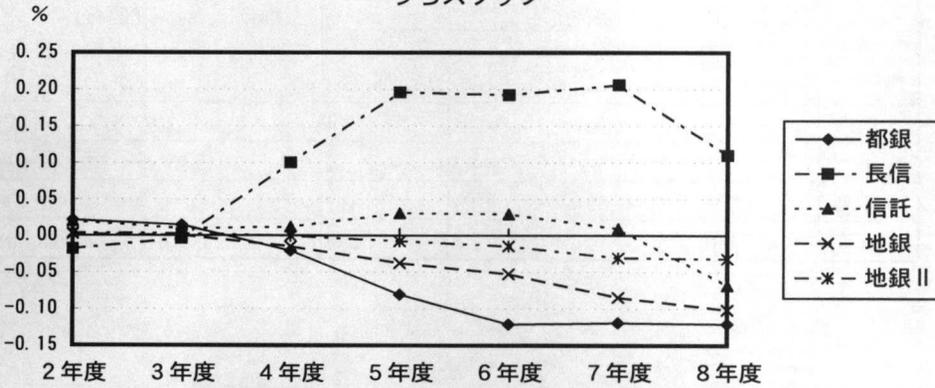
（注4）短期調達、長期運用の長短ギャップを有する金融機関では、金利上昇時には、運用金利よりも調達金利が先に上昇するため、資金利益は減益となる。そこで、固定金利払い変動金利受けのスワップを組むことにより、金利上昇の資金利益に対するマイナスインパクトをヘッジすることができる。もっとも、順イールドカーブの下では、長期金利が短期金利よりも高いため、イールド差を超える短期金利の上昇がない場合は固定金利支払（変動金利受取）のスワップ収支は通常マイナスとなる。

(図表1)
%

総資金粗利率の推移 (業態別)



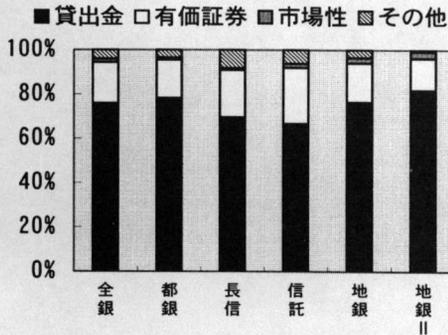
うちスワップ



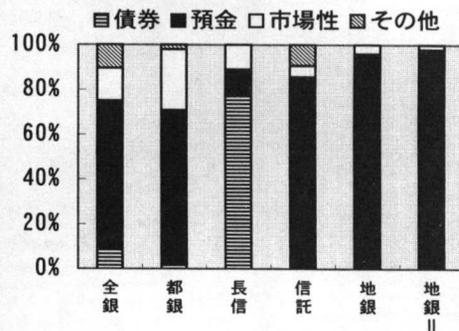
金利スワップ利息に係る総資金粗利率の変化を以下の算式で試算。
 $(\text{金利スワップ受取利息} / \text{資金運用勘定平残}) - (\text{金利スワップ支払利息} / \text{資金調達勘定平残})$

(図表2)

各業態の運用構造



各業態の調達構造



信託の預金には信託元本 (貸信・合同) を含む。

[BOX 2]

株式総合損益の動向

8年度の株式総合損益(注5)(図表)は、株価下落を受け、6年度以来の大幅損超(△9兆円)を記録した。但し、8年度と6年度を比較すると、株価の下落幅は総じて8年度中の方が大きい(日経平均株価の年度内下落幅:8年度3,403円、6年度2,972円)が、株式総合損益の損超幅は8年度の方が小さい。この背景としては、6年度から8年度にかけて、貸出金償却の原資捻出を企図したクロス売買や持合い解消に伴う売切り等が活発に行われる過程で、株数、銘柄等、金融機関の保有株式の内容が変化したことが挙げられる。このため、株価下落による保有株式の時価への影響が8年度は6年度ほど大きくなく、含み益の減少額が小幅に止まったと考えられる。

(図表) 株式総合損益の動向(全国銀行) (兆円)

	株式総合 損 益	株 式 等 関係損益	株 式 等		上場株式含み 益(前年度差)	(参考) 期末の日経 平均株価:円
			株 式 等 売買損益	株 式 等 償 却 額		
5年度	5.5	2.0	2.4	△0.4	3.5	19,111
6年度	△10.1	3.1	4.3	△1.2	△13.2	16,139
7年度	12.9	3.9	4.1	△0.2	9.0	21,406
8年度	△ 9.0	1.0	3.8	△2.8	△10.1	18,003

(注5) 株式総合損益は、期中に収益・損失計上した「株式等関係損益(=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却)」に「上場株式含み益の前年度比増減分」を加算したものである。当期の株価変動が金融機関に与えた影響(体力および収益)を総合的にみるための概念である。

[BOX 3]

邦銀と米銀のROEの推移

都銀、長信、信託20行のROE（注6）の推移をみると、平成元年度以前は2桁近くに達し、現在の米銀にはほぼ匹敵する水準であったが、その後、大幅に低下をみている（図表）。こうしたROEの変動をROAとレバレッジ比率に分解してみると、平成元年度以前のROEの高さは専らレバレッジ比率の高さに起因しており、ROAは米銀と比較して高くはなかった。一方、平成元年度以降のROEの低下には、ROA、レバレッジ比率とも寄与している。このうちROAの低下は、貸出金償却等を主因とする当期利益の悪化を反映したものである一方、レバレッジ比率の低下は、邦銀がROEの向上よりもBIS自己資本比率規制を睨んだ自己資本の充実を優先させてきたことが背景にあると考えられる。

この間、米銀ではROE向上を一貫して重視しており、リスク管理体制の整備、高度化を図りながら、高収益分野（オフバランス取引、手数料収入等）に経営資源を投下してROAの向上に注力し、自己資本の充実を図った。ROEの向上が単に資産規模の拡大でもたらされたのではなく、収益体質の強化（ROA上昇）によるものであることは、その間のレバレッジ比率低下からも窺われる。

（図表）日米のROEの推移

	日本（注1）			米国（注2）		
	ROE （注3）	ROA	レバレッジ 比率	ROE	ROA	レバレッジ 比率
62年度	13.55%	0.31%	44.0	△18.11%	△0.80%	22.6
63年度	14.02%	0.35%	39.6	23.30%	1.07%	21.8
平成元年度	9.27%	0.26%	36.0	△3.92%	△0.19%	20.6
2年度	6.13%	0.19%	31.5	10.13%	0.48%	21.1
3年度	4.48%	0.15%	30.0	4.23%	0.21%	20.1
4年度	2.34%	0.08%	27.8	10.91%	0.61%	17.9
5年度	2.05%	0.08%	26.2	16.75%	1.13%	14.8
6年度	△0.55%	△0.02%	25.9	13.86%	0.91%	15.2
7年度	△16.32%	△0.60%	27.0	13.78%	0.88%	15.7
8年度	△0.81%	△0.02%	32.7	13.34%	0.93%	14.3

（注1）都銀、長信、信託計

（注2）資産規模上位10行計

（注3）ROE=当期利益/資本勘定平残により試算。

（注6）ROE（自己資本利益率）は、税引後当期利益を広義自己資本で除した指標で、株主にとっての投資効
率（資本が何%の利益を生むか）を示し、経営上の指標として重視される。

$$\begin{aligned} \text{ROE (Return/Equity)} &= \text{ROA (Return/Asset)} \times \text{レバレッジ比率 (Asset/Equity)} \\ &= \text{ROA} \times 1 / \text{自己資本比率 (Equity/Asset)} \end{aligned}$$

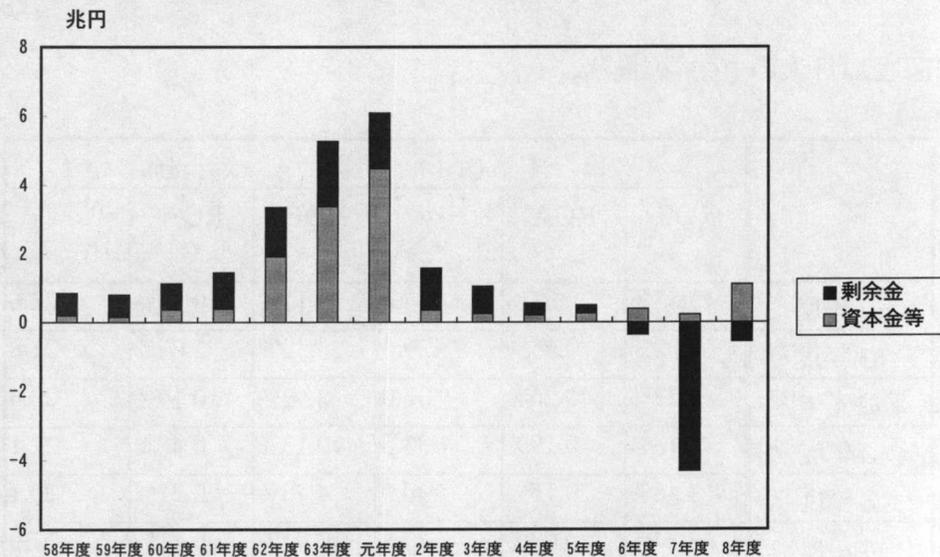
[BOX 4]

自己資本充実策とその影響

8年度には、前年度の赤字決算による内部留保の取崩を1つの契機として、自己資本の回復・充実を企図した優先株の発行等がみられた(注7)。こうした動きを受けた8年度中の全国銀行の資本勘定の増減をみると、資本金等(注8)は増資を主因に7年度対比で1.11兆円の増加をみたものの、赤字決算に伴う任意積立金の取崩から剰余金は0.56兆円の減少となっており、全体では0.55兆円の増加に止まった。

この間、6年度以降の当期赤字による資本の毀損の回復状況をみると、全国銀行では6年度以降に5.42兆円の当期赤字が累積している一方、これに対する当期黒字・増資等による資本増加は1.81兆円で、赤字決算による資本の毀損を補うために、ネットでは3.61兆円分の回復が必要である。

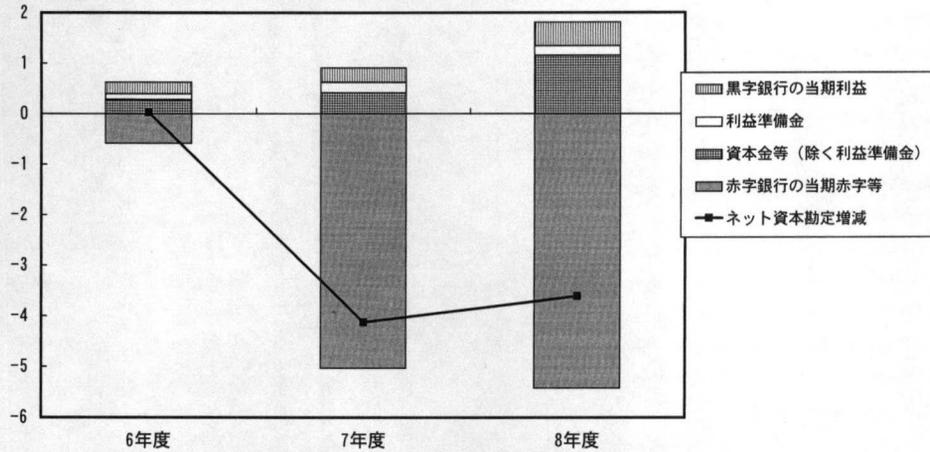
(図表1) 資本勘定の前年比増減の推移 (全国銀行)



(注7) このほか、中間発行増資や小規模ながら公募増資等も実施された。また、劣後債務を取入れる動きもみられたが、これは①8年度における株価下落から、TierⅡに算入可能な有価証券含み益(全額の45%相当額)が減少したこと、②期限付劣後債務について、残存期間が5年以内となると算入可能額が累積的に低下する規定の影響等も背景となっている。

(注8) 資本金+新株式払込金+法定準備金

(図表2) 6年度以降の自己資本毀損額とその回復状況(全国銀行)
兆円



(注) ・各年度の当期赤字行の赤字幅に対して、黒字銀行の黒字幅、利益準備金の積立状況、自己資本の充実策がどの程度の寄与をしているかをマクロ的にみたもので、各項目とも平成6年からの累積計数。
 ・「赤字銀行の当期赤字等」、「黒字銀行の当期利益」は各年度の計数、「利益準備金」「資本金等」は前年対比の増減(従って、上記計表上は各期の増減額を累積させている)。
 ・「赤字銀行の当期赤字等」は当該期に当期赤字となった銀行の当期利益、配当金、役員賞与の合計。
 ・「黒字銀行の当期利益」は当該期の当期利益から配当金、役員賞与を控除した金額(なお、例えば、6年度に赤字となり、7年度に黒字転化した先は、6年度は「赤字先」としてカウントし、7年度は「黒字先」としてカウント)。
 ・「資本金等」は資本金、新株払込金、法定準備金(除く利益準備金)。
 ・「ネット資本勘定増減」は当期赤字幅の回復状況(ストックベース)をみたもの。

(考 査 局)